

平成23年度 真田地域自治センターの課題・目標の進捗状況

平成23年11月15日
真田地域協議会 資料

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	9月末進捗状況
地域振興課	1 地域協議会の運営支援と活動状況の発信	真田地域協議会	年度末	(1) 地域協議会の調査研究活動を支援するとともに、地域住民の意見や要望を反映できるよう運営を支援する。また、協議会の活動状況について、自治センターだよりなどで、積極的に発信する。 (2) 地域特性を生かした魅力ある住みやすいまちづくりを進めるため、地域協議会と地域づくり委員会の連携を図るため、地域づくり委員会の主体である自治会(連合会)との協議をすすめる。	(1) 9月末までに6回の地域協議会を開催し、地域まちづくり方針の具体化に向けて3分科会に分かれ協議を進められ、その運営を支援した。また、地域協議会の活動状況や協議内容を盛り込んだ「地域自治センターだより」を隔月で発行し、地域協議会の活動に対する地域住民の理解が深まるよう努めている。 (2) 9月の協議会で自治会(連合会)長に分科会協議内容を報告するとともに、地域づくり委員会の継続発展について意見交換をした。
	2 地域防災体制の整備	自治会・市民	年度末	災害に向けた真田地域自治センターの初動体制を整え、災害時の対応にあたる。 緊急速報、防災情報の収集にあたり、地域住民に的確に情報を伝達する。 大規模災害対策で、自主防災組織を中心とした地域防災力の強化(自助・共助)が必要であり、緊急時の対応等について検討する。	・真田地域自治センター災害時連絡網を見直し、訓練では全ての職員に伝達する時間が昨年度比で2分短縮できた。 ・市で配信メールシステムを構築したので、自主防災組織研修会でも登録を呼びかけた。9月2現在、自治会長の登録は19%(7/36)にとどまっているため、9/3の台風対策では、全自治会長に電話により台風情報と予防対策を呼びかけた。 ・真田地域協議会第3分科会で「安心して暮らせる地域づくり」をテーマに「防災」一本に絞り、災害時の対応について協議を進めている。昨年8/2豪雨災害で実際に災害対応した前自治会長にアンケート調査を実施し、3/11東日本大震災の教訓とあわせ、自治会長へ意見書の中間報告をした。
	3 真田有線放送電話事業の安定運営	真田有線放送電話	年度末	放送電話設備は平成2年度の更新から年数が経過し、老朽化に伴う障害がしばしば発生していることから、設備の安定的な運営に努めるとともに、障害の際は早急な対応を行い、加入者への影響を最小限に抑えるようにする。また、番組構成の充実を図りより身近な話題の提供を行う。	本原局のエアコン交換及び本部放送室のエアコン設置を行い障害発生リスク軽減を図った。カミナリにより障害も発生したが早急な復旧を図り影響を最小限に押さえた。 また、新たに「わが街めぐりあい」を番組に加え、より身近な話題提供を行った。
市民生活課	1 不法投棄によるごみの減量化	自治会・市民	年度末	道路沿い等の公共用地、道路に隣接する田畑、空き地や山林への不法投棄が増加傾向にある。真田地域において平成22年度の不法投棄されたごみの処理量は、およそ4トであった。不法投棄される原因の一つに農地の遊休荒廃化があり、ごみを捨てられない環境づくりが求められている。 環境美化監視員による監視や捨てられない環境づくりの啓発活動を通じて、ごみの不法投棄防止・減量を目指す。	平成23年度9月末までの不法投棄ごみとして取扱量はおよそ2.8tであり、依然高水準で推移しています。特に人目につかない山中や河川敷などに多く見られます。引き続き環境美化監視員による監視を強化し、捨てられない環境づくりを目指す。
	2 アレチウリ・ブタクサ駆除	自治会・市民	年度末	前年度も同様の課題として掲げたが、まだまだ駆除できてない現状があり、駆除が求められている。 今年度も引き続き、自治会と協働による駆除をお願いするとともに、市有地については関係部署と連携し、駆除を積極的に推進する。 真田地域の市有地・河川敷等駆除面積の目標70ヘクタール	各自治会長、環境衛生部長をととして、市民協働による駆除をお願いし、各自治会が行う一斉清掃に併せて外来植物の駆除を積極的に実施をしていただいた。 また、国・県・市有地のアレチウリの駆除については、繁茂しているところを緊急雇用対策事業の一環として、シルバー人材センターに委託をして駆除を実施している。

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	9月末進捗状況
3	市民窓口サービスの更なる向上	市民・来庁者	通年	誰もが気軽に立ち寄れる市民のための窓口を目指し、気持ちよく目的が達成できるよう「おもてなし」の心の更なる醸成を図る。 また、庁舎内の案内も含め、さまざまな要望について、お客様が満足感じていただけるよう接遇の向上を図る	積極的な声掛けに心がけ、年度当初から大きなトラブルもなく対応ができて いる。 下半期についても初心を忘れず「謙虚な心」と「おもてなしの心」をモットーにサービスの向上を目指す。

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	9月末進捗状況
健康福祉課	1 災害時要援護者登録制度の推進	高齢者、障害者等	年度末	要援護者登録制度を推進し、住民支え合いの心の醸成を図る。 実施自治会増への取り組み 民生児童委員協議会・自治会・社会福祉協議会との連携の強化 地域の見守り活動と並行できるような事業を進める。また、多くの方に加入していただくよう地元自治会等と協力して加入促進に努める。	5月25日 自主防災組織リーダー研修会で制度説明 6月13日 真田地区民生児童委員協議会で取り組みについて打合せ 6自治会で説明会等を実施。新たに3自治会で取り組みを決定し、その他複数自治会で検討中。今後他の自治会でも説明会等を開催する予定
	2 特定健診等の受診率と特定保健指導受講者数の向上	国保被保険者等	年度末	国保被保険者に対して特定健診受診の必要性についての啓発及び未受診者への受診勧奨行ない受診率の目標を57%に設定する。また、特定保健指導が効果的に見えるよう指導計画を策定して検査値の改善に努め、特定保健指導実施率を46%に設定する。保健指導計画の策定にあたっては、真田地域内の資源を生かし、住民全体の健康づくりに結びつくような体制作りを検討していく。	・事業は計画通り実行されている。 (現状) 真田地域特定健診対象者 2,231人 集団健診受診者 225人(10.1%) ・真田地域は集団健診が終了したので、今後は、個別健診者の受診率や保健指導実施率のアップを図る。
	3 対象者に対して円滑な相談支援活動を行う。	当地域第1号被保険者	年度末	市からの委託を受けて社協で実施している、真田地域包括支援センター(包括)の職員との連携を深め円滑な相談支援活動を行う。 ・包括の職員が早く現場になれるよう支援する。 ・情報共有、事例検討のために、包括との定期的な連絡会を開催し、円滑な相談支援につなげる。 ・係員は包括の3職種との連絡を密にする。	高齢者に関する相談援助について、市の委託を受けて運営している真田地域包括支援センターと連携をとって円滑に活動を行った。相談者の必要性により、自治センターと包括支援センター双方で連絡を取り合っている。 ・自治センターに相談があった事例で包括支援センターにつなげた事例数 4～9月27件(相談記録票を活用) ・定例打ち合わせ会 月1回実施(業務内容・個別事例の検討) ・困難事例等で連携支援したケース数(4～9月20件)
産業観光課	1 真田地域の観光・農業振興戦略プランの策定	真田地域	10月	昨年度立ち上げた観光・農業ビジョン策定委員会による真田地域(菅平を除く。)の将来に向けたビジョンを検討し、具体的な戦略プランを策定する。 観光・農業それぞれのプランを持ち寄り、真田地域の観光・農業振興戦略プランとしてまとめ、地域協議会に報告する。	・真田氏発祥の郷の史跡に関する地元自治会や関係団体と観光振興に係る懇談会を開催し、観光戦略プランの原案を作成した。また、農業戦略プランについても同様に原案を作成し、10月に策定委員会を開催のうえ、地域協議会へ報告する。
	2 歴史館特別展とゆきむら夢工房を拠点とした観光振興	真田地域	年度末	7月下旬から8月末日まで、歴史館において特別展を開催する。常田軍三氏が所有する真田氏関連史跡の写真を解説を付けて展示し、近年の戦国歴史ブームで大幅に増過してきている観光客の更なる誘客を図る。また、ゆきむら夢工房といえはいまや住民や観光客は周辺観光案内の拠点というイメージが芽生えつつある。そこでさらに観光事業を充実させ人・物・事の交流を活発化させる。具体的には、 ・真田氏の史跡を案内するボランティアグループ「語部・ガイドの会」の設立に向けて関係団体と協議、準備を進める。 ・歴史館から真田氏館跡を含めた御屋敷公園の一体的な整備計画を作成し、(散策道ルートの検討)順次整備を実施する。	真田氏歴史館において、7月16日から8月31日まで特別展を開催し、約9,000人が入場。語り部ガイド育成について、11月から3月の間に10回の講座を開催し、語り部ガイドの会の設立に向けて事業執行中。御屋敷公園の整備については、関係団体などと現地調査を行い意見を聴取、観光戦略プランの中に整備計画を盛り込む。
	3 農業者戸別所得補償制度の啓発と推進	真田地域の水田農家	年度末	前年度は、米に対する助成と水田転作の麦・大豆・そば等に対する水田活用所得補償モデルが実施され、H23から水田の他に畑で作る麦・大豆・そばも対象として畑作物の所得補償が追加される。昨年度から開始され、新たに追加される項目もあること、国の今後の動向にも注視が必要なこと等、農家への周知を図り、制度について理解を深めてもらい、食料自給率の向上と農業の多目的機能の維持を目指す。	制度の本格実施に向け、振興組合長会議をJAと協力して開催し、制度の説明、農家への書類の配布・収集、現地確認調査等を予定通り実施した。

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	9月末進捗状況
建設課	1 公共交通(バス運行)の改善	全路線	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・路線バスアンケート結果を評価・検証し、5月の「地域だより」に掲載します。 ・真田地域の公共交通利用促進のため、7月を目途に協議会の準備会を設立します。 ・真田地域協議会第2分科会において、地域公共交通の一定の方向性の結論を得るため資料提供します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・目標どおり路線バスアンケート結果を評価・検証し、5月の「地域だより」に掲載した。 ・真田地域の公共交通利用促進のため、7月に準備会を立ち上げ10月19日に協議会設立総会を行うこととなった。 ・真田地域協議会第2分科会において、地域公共交通の一定の方向性の結論を得るため資料提供した。
	2 市道整備、まちづくり事業計画の推進	対象地域	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・辺地対策事業の促進を図ります。 燕線：工事は9月末までに発注、用地買収は12月までに契約を完了。 原野地2号線：工事は9月末までに発注、用地買収は12月までに契約を完了。 ・市道・河川工事により、地域内の環境整備を図ります。 地元要望を重点に9月までに当初予算(47,000千円)の60%を発注、準用河川等は、12月までに工事発注。 ・まちづくり交付金事業計画の庁内プロジェクトを4月に立ち上げ、実施計画の事業内容の検討を行ないます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・辺地対策事業の促進 燕線：工事は発注済、用地買収は12月までの契約完了を目指し進めている。 原野地2号線：工事は発注済、用地買収は12月までの契約完了を目指し進めている。 ・市道・河川工事により、地域内の環境整備を図る。 9月末現在約29,300,000円の62.3%を発注した。 準用河川等の発注は12月までの発注を目指し進めている。 ・まちづくり交付金事業計画は、庁内プロジェクトチームを立ち上げ、各課からの事業を集約し事業内容を検討している。
	3 地籍調査の促進	対象地域	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・長地区の地籍調査を進めます。 長13区(0.06km)：平成23年6月までに認証申請。 長14区(0.06km)：平成24年1月までに閲覧を完了し、年度内に認証申請。 長15区(0.07km)：一筆立会は平成23年11月までに終了。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響により、三角点・基準点・筆界点の点検測量が必要になるため長13区・長14区とも遅れている。 長15区については8月に発注済みです。地元説明会は、9月に終了した。
上下水道課	1 安全、安心なおいしい水の供給	水道水の安全の維持	年度末	<ul style="list-style-type: none"> 蛇口から安心して飲めるおいしい水を供給する。 ・水源及び浄水施設の適正な管理 ・土屋水源の活用を検討 ・既設水源の改修工事の実施 ・漏水調査の実施 ・配水管布設、老朽管の布設替えの実施 	<ul style="list-style-type: none"> 残留塩素検査はシルバー人材センターに委託し、11箇所を実施中 各水源地の濁り等解消のため、2水源の応急工事を発注済。今後1水源を発注予定 老朽管布設替工事：市道天狗線(L=106.8m)は工事完了：市道白銀線(L=130m)は工事中。電源立地交付金事業(大庭地区 L=154m)は発注済
	2 収納率等の改善	上下水道使用料	年度末	<ul style="list-style-type: none"> 料金使用料で経営している企業であることを認識し、収納率の向上に努める。 ・現年度使用料収納率の向上：99% ・新規加入者の口座振替の推進：80% 	<ul style="list-style-type: none"> 8月31日現在 ・現年度収納率 納期到来分(6月調定分まで) 水道：98.72% 前年同期97.75% (前年対比 0.97%) 下水道：99.35% 前年同期98.70% (前年対比 0.65%) ・口座振替 新規加入者 6件 口座 2件 ・給水停止告知件数：207件(延件数) うち 給水停止件数：10件
	3 快適な生活環境	水洗化率の向上	年度末	<ul style="list-style-type: none"> ・水洗化戸数の増：20戸 ・処理場施設の維持管理における不明水調査と対策 ・事業所等からの排水水質対策と指導 	<ul style="list-style-type: none"> 水洗化戸数：16戸 菅平処理区：0戸 真田処理区：7戸 本原：0戸 上洗馬：0戸 本原南：9戸 不明水の現地確認の実施 委託2件 職員確認1件 流入水調査指導 10箇所

課等名	課題・目標	対象	いつまで	内 容	9月末進捗状況
教育事務所	1 公民館を中心とした文化活動の推進	市民	年度末	文化団体の活動や文化協会主催による文化講演会、真田総合文化祭等の支援を図る。 また、地域住民の文化活動への参加促進と文化意識の向上を図る。	文化協会のサークル活動の作品を、コミュニティーギャラリーに写真、絵画、彫刻の展示を行い、図書館利用者に鑑賞してもらった。また、りんご祭りに子どもたちが作った、灯籠を展示するなど、市民の交流の場を図った。
	2 スポーツ振興の推進	市民	年度末	スポーツクラブとの連携によるスポーツの推進、支援を図り、スポーツ振興の充実に努める。	スポーツクラブの運営委員として行政も企画運営に参画するとともに、各種スポーツクラブのイベントにスタッフとして協力(小学生ドッジボール大会等) また、行政主催の事業についてもスポーツクラブに委託し、連携してスポーツ振興を図った。(少年スポーツ教室)
	3 青少年健全育成の推進と公民館学級の充実	真田地域住民	年度末	青少年健全育成の体制強化と事業推進を図る。また、生涯学習の推進を行うため、幅広い年齢層を対象とした公民館学級の充実を図る。	青少年健全育成の推進事業で、本原地区の歴史を学ぶ、ふるさと再発見ウォークラリーを開催した。また、自治会においては、子どもたちが花壇づくりやカーブミラーの清掃など奉仕活動を行い、青少年健全育成を図った。
真田消防課	1 消防施設・設備の計画的な整備	対象地域	年度末	・地域の水利施設の設置状況を考慮し、防火水槽及び消火栓の改修、更新を行い消防水利の向上を図る。 ・上田市消防団の各分団に配備されている小型ポンプの更新	・老朽消火栓取替工事3基(竹室1基・菅平2基)については、4月に工事申込をし、1基(竹室)は完了。残りの2基(菅平)については、10月に完了予定 ・耐震性貯水槽新設工事(戸沢)については、6月に工事申込をし、年度内に完了予定 ・防火水槽甲蓋掛工事(小玉上郷沢)及び防火水槽壁体改修工事(十林寺)については、工事完了 ・H23年度 小型動力ポンプ更新予定(戸沢・傍陽中組・竹室)
	2 住宅防火の対策強化	一般住宅	年度末	・住宅火災で発生する死傷者を減少させるため、住宅用火災警報器の設置を推進する。 ・各種イベント、さなだみんなの生活展、防火訪問、各種講習会における設置広報等の実施	・真田地域の住宅用火災警報器の設置は54%。今後も各種イベント、生活展、防火訪問、各講習会場において設置広報等を実施する。 ・自主防災組織リーダー研修会で、住宅用火災警報器について、説明し設置の推進を行った。
	3 分団拠点施設の整備方針の協議	消防団・第7方面隊	年度末	分団が主体となり分団を構成する自治会と協議されている分団拠点施設(分団詰所)の整備方針についてサポートをする。 ・分団詰所の建設に伴う調整協議 ・分団へ配置する車両及び配置場所の再検討 ・分団詰所整備後における、既存資機材庫(車庫)・警鐘楼の管理方法について	・菅平分団詰所は、23年度事業として新築し10月には使用開始の予定。既存の車庫・警鐘楼については、不要・存続するものを精査し移譲若しくは解体を進める。 ・その他の分団については、実施計画に基づき整備を進めるが、整備に伴い既存の配置車両、配置場所の検討を進めている。また、既存資機材庫(車庫)、警鐘楼の管理方法についても自治会との調整を継続中。